

# 魚沼市定員管理計画

令和 8(2026)年度～令和 17(2035)年度



～ 目 次 ～

1. 計画策定の趣旨	・・・・・・・・・・ 1
2. 現在の職員数の状況	・・・・・・・・・・ 2
3. 定員管理における課題	・・・・・・・・・・ 4
4. 定員管理計画の基本的な考え方	・・・・・・・・・・ 5
5. 定員管理の目標	・・・・・・・・・・ 6

## 1. 計画策定の趣旨

魚沼市は、平成16年11月1日に北魚沼郡6か町村が合併し、人口4万5千人の新市としてスタートを切ってから、21年が経過しました。

この間、行政改革の一環として、平成17年度から定員適正化計画に基づき、737人から250人を超える職員数の削減を図ってきました。

こうした中、少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化に伴い市の業務が複雑化・多様化・高度化していることに加え、感染症対策や災害対策、国の経済対策といった緊急的な事業への対応など業務量も増加しています。

また、国が進める働き方改革の一環として、ワークライフバランスの実現に向け、時間外勤務の縮減等に取り組むなど、働きやすい職場環境の構築も進めていく必要があります。

上記のほか、令和5年度から地方公務員の定年が60歳から65歳まで段階的に引き上げられることから、これを踏まえた定員管理を行う必要があります。

このことから、本市を取り巻く環境の変化への対応等を含め、本市の実態に即した定員管理を推進するとともに、これまで行ってきた「定員削減を目指す計画」から転換し、時代の要請に対応した柔軟な人員構成や効果的・効率的に業務を遂行するために必要な職員数を確保するための計画を策定するものです。

## 2. 現在の職員数の状況

現在実施中の第2次定員適正化計画の進捗状況は、令和7年4月1日の職員数は474人となっており、目標職員数492人と比較して、18人少ない状況となりました。

また、平成17年4月の職員数737人（派遣含む）と比較すると263人（35.7%）の削減となっています。

令和7年4月時点の職員数について、類似団体と部門別に比較を行うと、次のような状況となっています。このうち令和7年4月の衛生部門には、医療公社派遣職員16人を含んでいます。

(令和7年4月1日現在の職員数による比較)

区 分		平成17年4月 魚沼市の職員数 (A')	令和7年4月 魚沼市の職員数 A	《参 考》	
				令和7年4月 類似団体の職員数 B	類似団体との比較 C=(A-B)
部 門		(人)	(人)	(人)	(人)
福祉関係を 除く一般職員	議 会	8	4	5	▲1
	総 務	146	76	87	▲11
	税 務	19	17	21	▲4
	労 働	2	2	2	0
	農林水産	30	25	28	▲3
	商 工	26	11	14	▲3
	土 木	44	21	30	▲9
	小 計	275	156	187	▲31
福祉関係	民 生	141	99	82	17
	衛 生	37	54	17	37
	小 計	178	153	99	54
一般行政部門 計		453	309	286	23
特別行政	教 育	86	46	50	▲4
	消 防	67	73	73	0
	小 計	153	119	123	▲4
普通会計合計		606	428	409	19
公営企業等	病 院	73	1		1
	水 道	13	10		10
	下 水 道	13	7		7
	そ の 他	30	26		26
	小 計	129	44	0	44
合 計		735	472	409	63
派遣職員		2	2		

※ この表で示す人数は、正職員の人数に暫定再任用職員の人数を加えた数値である。

### 3. 定員管理における課題

#### (1) 業務量の増加

少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化への対応のほか、国や県から権限移譲された事業、自然災害への備え、感染症対策など、市全体の業務量が増加している中では、機動的かつ弾力的に職員を配置することは困難であるため、市の将来像の実現に向けた取組を進めていくことが厳しい状況です。

このような状況の中、市民生活の安全・安心を支える取組を充実させるための人員確保と適正な配置が必要です。

#### (2) 専門職・技術職の確保

専門職・技術職については、インフラ整備をはじめ、安全・安心な市民生活を支えるための各種事業に必要な知識と技術を継承するため、継続的な採用が必要です。しかし、近年、採用試験への応募が少なく、人員の確保ができていない状況です。

さらに、定例的な事業量の増加に加え、災害対応などの緊急的な事業への対応にも、限られた人員の中で苦慮している状況です。

各種事業実施に必要な知識と技術を持った専門職・技術職の確保及び充実させることが重要です。

#### (3) 暫定再任用職員制度・定年延長制度への対応

令和5年度から国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで段階的に引き上げられています。

組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持しつつ、豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員の効果的な活用が必要です。

#### (4) 長期休職者等への対応

育児休業者や心身の故障による休職者等への対応も含め、必要な職員の充足を図り、組織として機動的かつ弾力的に職員配置できる人員体制整備が必要です。

#### (5) 本市の地理的要因

人口1,000人当たりの職員数を県内の人口規模が同程度の市や近隣市と比較すると、本市が14.5人に対し、比較した市は13人から19人となっており、本市の職員数が特に多い状況ではありません。

また、本市は広大な面積（守備範囲）を有しており、現場を抱えている部署では、車での移動や点在する施設管理に要する時間と人員が増大し、行政サービスの効率的な提供が難しい状況となっています。

### 4. 定員管理計画の基本的な考え方

新たな定員管理計画は、中長期的な政策・施策の推進や行政サービス水準の安定、それを支える職員数との均衡を保っていくことを考慮するとともに、DXの推進により市民の利便性の向上や効率的な行政運営の実現に向け、限られた人員の中で職員が十分能力を発揮できる体制に配慮しなければなりません。

また、定年延長制度の実施に対応した新規採用職員枠の確保、スキル等を有する人材の採用に努め、長期休職者への対策も含めて必要な職員の充足を図り、機動的かつ弾力的な職員配置にも対応できる視点に立った計画とします。

なお、本計画の期間中においても、法令改正などによる権限移譲、大規模な民間活力の導入、深刻な行政課題の発生など、計画に大きな影響を及ぼす状況が発生した場合は、必要に応じて本計画を見直すこととします。

また、計画期間中の退職者や長期休職者等の人数は流動的であることから、年齢構成の平準化も踏まえ、目標年度までの間には一時的に計画人数を上回る場合も想定されます。

#### (1) 計画の期間

令和8年度から令和17年度までの10年間とします。ただし、職員数の基準日は、令和7年4月1日とします。

## (2) 対象職員

定員管理計画における対象職員は、次の職員とします。

- ア 一般職常勤職員（正職員）
- イ 一般職《暫定》再任用職員
- ウ 会計年度任用職員（週20時間以上勤務職員）

## 5 定員管理の目標

### (1) 定員管理計画における目標職員数

定員管理計画において目標とする職員数は、次のとおりです。

定員管理計画 数値目標		
	正職員等	会計年度任用職員
令和7年4月1日 (A)	474人	461人
令和17年4月1日 (B)	484人	436人
(B) - (A)	10人	△25人

この表において、「正職員等」とは、一般職常勤職員及び暫定再任用職員のことを表し、「会計年度任用職員」は日々雇用職員以外の短時間勤務職員を表します。

また、定員管理計画の数値目標は、業務の民営化等の大きな変動は見込んでおりません。

(2) 職種別計画表

	R7. 4. 1職員数	普通退職者数	定年退職者数	R8. 4. 1新規採用	R8. 4. 1職員数	普通退職者数	定年退職者数	R9. 4. 1新規採用	R9. 4. 1職員数	普通退職者数	定年退職者数	R10. 4. 1新規採用	R10. 4. 1職員数
行政職 (専門職含む)	383	12		13	384	5	2	13	390	8		13	395
うち再任用	6	2			4			2	6	3		0	3
消防職	71	1		3	73		1	3	75			2	77
うち再任用	1				1			1	2				2
技能労務職	20	2			18	4			14				14
うち再任用	6	2			4	4			0				0
小計	474	15		16	475	9	3	16	479	8		15	486
うち再任用	13	4			9	4		3	8	3		0	5
会計年度任用職員	461	0			461	3			458	2			456
合計	935	15		16	936	12	3	16	937	10		15	942
対前年度比較					1				1				5
R7年度比較					1				2				7

	R10. 4. 1職員数	普通退職者数	定年退職者数	R11. 4. 1新規採用	R11. 4. 1職員数	普通退職者数	定年退職者数	R12. 4. 1新規採用	R12. 4. 1職員数	普通退職者数	定年退職者数	R13. 4. 1新規採用	R13. 4. 1職員数
行政職 (専門職含む)	395	6	9	20	400	7		13	406	14	10	22	404
うち再任用	3	1		9	11	2			9	9	0	10	10
消防職	77	1		2	78	1		2	79			2	81
うち再任用	2	1			1	1			0				0
技能労務職	14		2	2	14				14	2	3	3	12
うち再任用	0			2	2				2	2		3	3
小計	486	7	11	24	492	8		15	499	16	13	27	497
うち再任用	5	2		11	14	3			11	11	0	13	13
会計年度任用職員	456	4			452	4			448	3			445
合計	942	11	11	24	944	12		15	947	19	13	27	942
対前年度比較	5				2				3				▲ 5
R7年度比較	7				9				12				7

(2) 職種別計画表

	R13. 4. 1職員数	普通退職者数	定年退職者数	R14. 4. 1新規採用	R14. 4. 1職員数	普通退職者数	定年退職者数	R15. 4. 1新規採用	R15. 4. 1職員数	普通退職者数	定年退職者数	R16. 4. 1新規採用	R16. 4. 1職員数
行政職 (専門職含む)	404	15		13	402	5	7	13	403	5	17	13	394
うち再任用	10	10		0	0	0		0	0				0
消防職	81			2	83			2	85		2	2	85
うち再任用	0				0				0				0
技能労務職	12	3			9		2		7		1		6
うち再任用	3	3			0				0				0
小計	497	18		15	494	5	9	15	495	5	20	15	485
うち再任用	13	13			0	0		0	0				0
会計年度任用職員	445	2			443	3			440	2			438
合計	942	20		15	937	8	9	15	935	7	20	15	923
対前年度比較	▲ 5				▲ 5				▲ 2				▲ 12
R7年度比較	7				2				0				▲ 12

	R16. 4. 1職員数	普通退職者数	定年退職者数	R17. 4. 1新規採用	R17. 4. 1職員数	対R7. 4. 1職員数比較
行政職 (専門職含む)	394	5	9	13	393	10
うち再任用	0	0			0	▲ 6
消防職	85		1	1	85	14
うち再任用	0				0	▲ 1
技能労務職	6				6	▲ 14
うち再任用	0				0	▲ 6
小計	485	5	10	14	484	10
うち再任用	0				0	▲ 13
会計年度任用職員	438	2			436	▲ 25
合計	923	7	10	14	920	▲ 15
対前年度比較	▲ 12				▲ 3	
R7年度比較	▲ 12				▲ 15	

---

## 【魚沼市定員管理計画】

令和8年3月 策定

魚沼市総務政策部総務人事課

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地

TEL 025-792-9203

FAX 025-792-9500

ホームページ <https://www.city.uonuma.lg.jp>

---

